

この町は あなたが住む町 つくる町 神川町議会

かみかわ町議会だより



「あり、鎮守の森、五穀豊穰、今城青坂稲実池上神社」関口 池上神社

(撮影者「フォーカス友の会」小川静男さん)

- 平成21年度神川町一般会計歳入歳出決算の認定など可決
- 平成22年度神川町一般会計補正予算(第2号)など補正予算を可決

第 **20** 号

平成22年12月1日発行

編集 神川町議会運営委員会
発行 埼玉県児玉郡神川町議会

〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹909

☎0495(77)0707 <http://www.town.kamikawa.saitama.jp>

定例会のあらまし

平成22年第4回神川町議会定例会は9月7日から17日までの11日間の会期で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、町長から提案された平成21年度神川町一般会計歳入歳出決算の認定について、平成21年度神川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について等の特別会計決算、神川町立いずみ幼稚園廃園に伴う関係条例の整理に関する条例などで23議案、報告2件、陳情5件、意見書1件の併せて31件の案件が審議されました。

町政に対する一般質問

一般質問は、9月7日に行われ、7名の議員が町長をはじめ町当局の考えを質問しました。
概要は、次のとおりです。



廣川 学 議員

英語検定等について

学校内で行われている英語検定、漢字検定、数学検定は学校の授業とは違うので、先生方の善意でやっていたいただいているものですが、神泉中、神川中では実際のように行っているのか、また、神川町は生涯学習推進の町ですから、中学生以外でも受検ができる会場を町で用意できないか、伺う。

答え 教育長

神川中学校では、漢字検定、英語検定、数学検定の3種類の検定を年2回ないし3回、神泉中学校では、漢字検定を年2回実施しています。中学校を準会場にした検定は、希望者数や実施日の制約、学校行事等の関連から、総合的な

中学校の学校公開について

神川中では7月に学校公開が行われましたが、どのように行われ、学校公開で見学に訪れた方は何人いたのか、アンケート等で感想をいただけたのか、また、今後の学校公開について、次回はいつあるのか、伺う。

答え 教育長

7月の学校公開ですが、神川中学校においては7月5日から9日までの5日間、学校公開を実施しました。この学校公開期間には、保護者、地域の方を合わせて30名の方が参観されました。学校公開のお知らせについては、1年間の学校公開の予定を示したお便りや、7月の学校だよりを保護者に配付し、学校評議員さんには郵送によりお知らせしました。
さらに、参観した方には、学校

判断のもと計画を工夫し、両校とも放課後や休業日を利用し、主に教科担当教師のボランティアにより実施しています。

次に、町内の方々の検定についてですが、多くの町民の声がまとまり、グループあるいはサークル等各種団体で団体登録を行い、検定に参加する等検定参加の方法を考えることも一つの方法ではないかと思っております。

公開アンケートを任意に記入してもらい、学校改善に生かすよう工夫をしているところで、今年度は5名の方にアンケートをいただきました。

次に、今後の学校公開についてですが、神川中学校では10月29日から11月4日、さらに2月21日から2月26日の計2回計画され、神泉中学校では、11月1日から7日、さらに2月17日の計2回計画されています。今後も保護者や地域の方々へ学校公開の予定を幅広くお知らせしていきたいと考えています。

町への寄附について

ふるさと納税の状況は、どうなっているのでしょうか。ホームページでは、平成20年12月末まで13件、64万9,000円、平成21年は8件で29万8,000円と減っていますが、増やすための方策は具体的に行っているのか、伺う。

次に、その他の寄附についてですが、特定の使用限定寄附を受け付けるということはできないのか。また、寄附された場合には結果をメール、ホームページ等で公開して報告することは、いかがなものでしょうか、町長の考えを伺う。

答え 町長

ふるさと納税制度につきましては導入から2年が経過し、各自治体ではさまざまな工夫を凝らし、納税額アップを目指しています。本町におきましてもホームページや広報紙への掲載、町外在住職員への協力などを通して寄附を募つ

てまいりました。また、町のホームページにふるさと納税の申し込み方法を掲載し、簡便に手続きできるよう配慮しています。

次に、使用目的を限定した寄附ですが、神川町寄附募集に関する規則により、町でも使用目的を限定した寄附を受けることができます。今後はどのような使途限定の寄附がよいか検討の上、実施してまいりたいと考えています。



岸 優 議員

安心して利用できる 介護保険制度について

原則1割の利用者負担や2005年10月から導入された食費、居住費の全額自己負担化が低所得者の高齢者家族に深刻な影響を与えてい

ます。施設入所が相当と思われる方でも、入所費用負担ができず、自宅介護しなければならぬ方がたくさん出ています。

また、2005年の改定後、同居家族がいることによりヘルパーによる調理、掃除、洗濯など生活サービスが受けられず、買い物介助、散歩介助が制限され、いこいの郷のデイサービスの利用者が国保診療所にかかることが認められていません。改定による制限について、町ではどのように指導しているのか、伺う。

次に、介護労働者の待遇改善についてですが、社会福祉協議会で働くヘルパーの方は、出勤してから各家庭を訪問しますが、この移動時間は賃金に計算されていません。全国的に問題になり、現在ではほとんどどのところで改善されていますが、神川町の実態は改善されていません。町長の見解を伺う。

答え 町長

介護保険法では経済的負担の軽減として、施設サービス利用の低所得者には食費、居住費の減額を実施し、また町独自の在宅利用者負担の軽減措置として、介護サービス利用者負担金助成制度があり、世帯非課税の方には訪問介護やデイサービス、デイケア等利用料の25%を助成しています。

デイサービスと医療機関の受診については、国や県からの通達により、デイサービス中の医療機関への受診は適切でない旨の指導があり、本人、家族等にデイサービスと診療所の受診が同時にはできないことを理解していただいてまいりました。同日にデイサービスと診療所の受診をされる方については、デイサービスを早目に切り上げ、介護保険の利用を終了した後、医療保険の利用に切りかえていただいています。

介護労働者の改善については、平成21年度に介護職員処遇改善交付金が国から支給されることとなり、町としても各介護事業所にこの交付金を積極的に活用するよう働きかけていきたいと考えています。なお、社会福祉協議会の介護従事者の賃金ですが、県内社会福祉協議会の基準額をもとに、近隣の社会福祉協議会と調整を図り決定しています。また、福祉介護人材の処遇改善事業助成金及び介護職員処遇改善交付金を介護従事者の勤務時間に応じて年度末に一時金として支給しました。



中学校統合について

神泉中学校統合について一部住民から要望書が提出され、7月10日から保護者、中学生、住民に説明及び意見交換会を開いて、2カ月足らずのうちに教育委員会の決定報告が出され、本年度末に廃校、統合を行い、できなければ平成24年3月31日に実施するというものです。統合は生徒を第一に考えることは当然であり、住民の心を大切にすることが最も重要です。学校がなくなることは過疎化が急激に進むものであり、統合する前に過疎対策であります。例えば中居町営住宅など、子育て中の入居者に対しては補助をしますか、家賃の引き下げをするなど具体的な対策を実施することか、家賃の引き下げを同う。

答え 町長

神泉中学校の統廃合について、平成22年6月30日に神泉小中学校の保護者16名から要望書が提出され、町の姿勢として、生徒、保護者、住民の皆様が早期の統廃合を希望するならば8月末をめどに統廃合の方向性を見きわめなければなりませんというのを前提に議会説明を行い、小中学校の保護者、神泉中学校生徒、行政区域の住民を対象とした意見交換会等を8月末までに行ったところです。

教育委員会では、「神泉中学校の統廃合を平成23年3月31日に実施すべき」との決定をし、統廃合が平成24年3月31日となった時は、旧神泉村区域の生徒は中学校での諸活動参加への選択肢を広げるため、統廃合までの暫定的な措置として

神川中学校への通学区域外就学を許可する必要がある」との決定がありました。

町では、神泉地区皆様の意見、教育委員会の決定内容を総合的に判断し、神泉中学校統廃合の時期を平成24年3月31日に実施したい



神泉中学校

と考へ、今後は生徒、保護者、住民の皆様と積極的に話し合いをするとともに、スムーズな統廃合ができるよう学校間で調整をお願いし、神泉中学校の統廃合を推進していきたいと考えています。神泉地区の過疎対策については、

町の事業仕分けについて

事業仕分け対象事業を見ると、廃止しなければならない同和対策事業、同和教育、生活相談員などが含まれていますが、仕分けにゆだねることは、責任転嫁と言わざるを得ません。町長の見解を伺う。

その他の事業では、シルバー人材センター補助金、障がい者サービス給付事業のタクシー券補助等はさらに削減するのか。また、シルバー人材センターは不要と考えているのか。国保診療所運営事業も仕分け対象になっており、6月議会で町長は診療所を民営化したいとの考えを示されていますが、国保診療所は、町唯一の公立医療機関であり、民営化すれば、患者数が激減することは明らかで廃止につながるものであります。町長の見解を伺う。

答え 町長

事業仕分け対象事業の選定は、総合計画第3期実施計画の中から各課ヒアリングを実施し、行政改革推進本部会議を経て、模擬仕分け3事業、本仕分け16事業を決定しました。

仕分け結果は公表するとともに、次年度の予算への反映結果についても公表予定です。また、仕分けの責任転嫁ということですが、責任を転嫁するもの

合併後においても引き続き新神川町としての過疎計画を策定し、この計画をもとに対策を講じ現在に至っています。また、ご提案された若い世代に対する町営住宅への住宅費の補助対策については、参考とさせていただきます。

ではなく、最終決定は町長が行います。

タクシー券等の助成につきましては、町単独事業で行っていますので、検討を行うものです。シルバー人材センターは廃止する考えは持っていますが、経営努力を行い、自立していただきたいと思っています。

診療所の件につきまして、全国的に診療所の役目が終わってきたのかなという気持ちです。その上での民営化という話を出させていただけました。



町田 久 議員

食物アレルギーの 児童生徒の対策について

対象児童生徒の実態についてですが、昨年度は、保育所園児から中学生まで51人の対象児童生徒がいると伺いましたが、今年度は、町全体で何人いるのか、在宅乳幼児の把握はどのようになっているのか、また、アレルギーの対象食物はどのようなものなのか、伺う。
次に、町の取り組み状況についてですが、これまで対象児童生徒の調査や原因の把握をされる中で、関係する各課の連携、基本的な対策をたてる窓口が確立されているのか、保護者、児童に対してどのような取り組みをされているのか、伺う。
続いて、保育所から中学校までの取り組み、給食等はどのようにしているのか、また、職員や教職員の研修はどのようにされているのか、保護者のネットワークづくりの計画があるのか、伺う。

答え 町長

対象児童生徒の把握は、保育所では入園説明会や入園時に食物アレルギーについて聞き取り調査を行っています。現在丹荘保育所で5人、青柳保育所はゼロ、渡瀬保育園3人の食物アレルギーのために除去食を食べている園児がいます。
次に、町の取り組み状況については、保健センターでは食物アレルギーで悩みを持つお子様の把握は、乳幼児健診や離乳食実習において栄養士を含めて調

査を行い、個別相談に応じています。また、そこで得られた食物アレルギーに関する情報は、保護者の要請に応じ、保育所や幼稚園で活用しています。
保護者のネットワークづくりの支援については、保健センターを窓口にして、学務課、町民福祉課が連携を図り、側面から支援してまいりたいと考えています。
次に、保育所での食物アレルギー園児の対応としては、アレルギー物質の種類は子供によって異なりますので、個別にアレルギー物質を含んだものを除去して提供しています。

答え 教育長

食物アレルギーを持つ園児、児童生徒は、全体で49名です。
次に、食物アレルギーの主な原因食材は、鶏卵、牛乳、そばと乳製品、落花生などがあります。その他の食材では13品目あり、原因となる食材は総数で18品目ある状況です。

次に、取り組み状況については、特に強いアレルギーを持つ園児、児童生徒の保護者の方には、給食食材の詳しい成分表を渡し、保護者の方の判断により、食べられない場合は家庭より弁当を持参していただいている状況です。
学校給食においては、アレルギー

町執行部の給与削減について

財政状況が大変厳しい中、埼玉県内64市町村中、37市町村が首長はじめ三役の給与や期末手当の削減を行っており、児玉郡市内でも本庄市、上里町、美里町は執行部が給与を削減し、神川町でも前執行部は削減していました。このような中で町長はじめ執行部の給与を削減する考えはないのか、また、町長の退職金廃止の検討については、3月議会で「調査をする」と言われましたが、どのような調査や検討がされてきたのか、全国での退職金廃止条例の状況についても併せて伺う。

答え 町長

三役の給与削減の実施については、平成22年4月現在、埼玉県内

では半数を超える市町村が給与の削減措置を実施し、近隣市町におきましても本庄市をはじめ上里町、美里町も5%から20%の割合で削減しています。当町では、平成22年2月5日から条例の正規給与額

物質を含む食品も多様であり、園児、児童生徒全員が同じ献立の給食を原因食材を使用しないなどのような給食を提供できるかが課題であり、内部において研究検討してまいりたいと考えています。

答え 町民福祉課長

保育所の対応については、アレルギーのある子どもは医者で検査をしてもらい、どの食品が食べられないか調べて、医者がよいと言うまで除去し、対象児には調理の段階で原因食材を使用しないで、他の子どもたちと変わらない工夫をしています。また、職員研修は、昨年は2回実施しました。

が支給されています。そのような状況の中で、県内他市町村の動向を注視すると同時に、町職員の給与との関連も考慮しながら対応してまいりたいと思います。なお、現在の町長等三役の給与につきましては、平成18年の合併時より、従来の給与から5%の削減措置がとられています。

次に、退職金廃止の検討についてですが、当町では埼玉県内の大部分の市町村が埼玉県市町村総合事務組合への加入により退職手当等の支給に関する事務を処理しており、当町だけでなく、加入している県内すべての市町村及び一部事務組合に影響を及ぼすことから、埼玉県市町村総合事務組合からも現実的には困難である旨の回答をいただいています。

総合計画の見直しと策定について

2008年3月に「水と緑、そして人が織りなす豊かな町」を目指して、2017年までの10年間の期限で新たな総合計画が策定をされていますが、町長は公約で掲げた政策や構想を計画として策定をしないのか、また、見直しは行わないのか、伺う。

答え 町長

総合計画は、平成20年3月に策定され、基本構想と基本計画は計画期間が10年、実施計画は計画期間が3年となっています。見直しについての考えですが、本年2月に小児医療の無料化、事業仕分けの実施等具体的事業をお示しし、これらの事業は総合計画には具体的な事業名はありませんが、小児医療の無料化は子育て環境の整備に、事業仕分けの実施は効率的な

財政運営などで対応できる事業だと思えます。

また、総合計画の基本理念、基本施策等は、私が進める町づくりと相違ありません。具体的な事業については毎年ローリングして作成する3年間の実施計画の中で計画し、実施していきたいと考えており、今後予想できないような社会情勢、財政状況の変化等ある場合は、緊急な見直しが必要となる場合もあります。現在は考えていません。



落合周一 議員

下久保コテージ跡地利用について

解体、整地した下久保コテージの跡地は、そのまま放置されていますが、町内にあるオートキャンプ場には多くの家族連れが訪れていますので、オートキャンプ場やゴルフ場として利用できれば、近くに冬桜の宿、城峯公園あるいはフィッシングパークへの利用効果があるのではないかと考えていますが、町の考え方を伺う。

答え 町長

現在は森林ボランティアの体験広場などとして利用しています。今後は首都圏自然歩道のハイキン

グ道になっていたりことや、城峯公園にも近いため散策に適しているなど、よい条件が整っていますので、オートキャンプ場やゴルフ場もできるような多目的な施設として経費のかからない方法を考えたいです。

冬桜の宿神泉の経営について

最近の経営状況、町の基本的な考え方、これから先どのようなようにしていくのか、また退職された料理人の後継者についてどのような対策を行ったのか、伺う。

また、国民健康保険加入者には割引制度があるようですが、それ以外の町民全員への割引制度の導入あるいは町民の保養所として活用していく考えがあるのか、伺う。
昨年度もレストハウスの繰入金を含め約4,300万円余りの町の財源を投入し、運営をのいできたわけですが、町長は、具体的にはどのような対策を考えているのか伺う。

答え 町長

冬桜の宿は景気の影響を受け、昨年度の収入は開設当初と比較して約41%減少していることや、繰入金金の増加に危惧しているところ、今年度は委託契約や納入単価の見直しなど、経費の削減を行い、集客面では陶芸など各種体験型宿泊プランや町の観光資源を活用した宿泊プランを積極的に発信しています。また、観光を広域的にとらえて隣接の藤岡市や神流町と連携して観光ルートを設定し、積極的に展開することで、将来的な展望は開けるものと考えています。

次に、町民の保養所としての考え方は、繁忙期を除いた期間を限定して行うなど財政状況も考慮し

て慎重に検討してまいりたいと思います。また、10月からは新しい料理人も入り、新しい体制ができますので今後を期待していききたいと思えます。



改装された「冬桜の宿 神泉」の研修室

榊 徳男 議員



神川町経済対策について

企業誘致や企業おこし等を推進し雇用の場づくりなど、神川町の発展にもつながるような取り組みについて伺う。

次に近年の農業については大変厳しく、農家がサラリーマン指向等に変わっていく状況で、若い人たちを含めて神川町民が町内で働き、安定した収入が得られるような取り組みが求められておりますが、町

の取り組みについて伺う。
また、財源不足から削減あるいは緊縮財政が進み、特に公共事業に携わっている建設土木業者の方々等に大変影響が出ているようですが、神川町民が安定的に町内で収入が得られる経済対策が求められております。町の取り組みについて伺う。

答え 町長

企業誘致につきましては、町内に工場を新設する企業に対して工場誘致条例により固定資産税を3年間段階的に助成しています。また、町としても企業進出に関する情報把握に努め、県、近隣市町及び企業者との連携を深めながら今後とも企業誘致に努めたいと思っております。

次に、企業おこしについては、観光資源の豊富な神泉地区において資源を活用して新たな企業おこしが可能となるような税の優遇制度を設けています。また、地域ブランド創生による付加価値を加えた新たな農業経営の支援、地産地

消による消費拡大の推進など地域の中から将来の企業おこしにつながるような施策を行ってまいりたいと思えます。

雇用の確保につきましては、国の施策等を積極的に活用し、企業への情報提供を行いながら、引き続き努力してまいりたいと思っております。

続きまして、建設土木業者等雇用の問題ですが、本年7月の埼玉県求人状況を見ますと、建設業などでは求人減少が見られ、雇用状況は大変厳しいものと認識しています。町としては、平成21年度より国の経済危機対策臨時交付金を利用して建設土木工事を行うなど雇用促進につながる努力をしています。

いつから街づくりをしよう

少子高齢化が進み、他人への思いやりなど、人間関係づくりが薄くなってきたらと思えます。

そこで、企業と地域、また産業と地域ということでも新しいコミュニティづくりを考え検討される時代が来たかと判断していますが、町の考えを伺う。

続いて、グローバルな町づくりについてですが、毎日の生活を安心して送られ、安心して子育てができるような町づくり、格差を感じさせない、安定的な生活ができる町づくりが求められています。町長の所見と取り組みを伺う。

答え 町長

地方行政を取り巻く情勢は、地域主権の進展、少子高齢化に伴う社会的課題、急速な情報化など、大きな変革の時代を迎え、特に高齢化については、今後ますます進むことが予想され、町民参加の町づくりが必要になってくると感じています。そのため町民と行政がともに考え、知恵を出し合う協働の体制整備を図り、行政区などの地域活動組織やボランティア団体等の育成や支援をお願いしなければ

神川町アピールについて

神川町を町外の人や県外、そして全国の人々に知っていただく取り組み状況等について伺う。
町をアピールすることは、人々の交流をはじめ若者を町に引き寄せ大きな役割になると考えられます。神川町を愛し、好んでいただけような町づくりが求められています。町の取り組みについて伺う。
次に、特色のある町づくりについてですが、どのような形で進んでいるのか、伺う。

答え 町長

各自自治体では地域の自立と地域振興に向け独自の地域資源、特性、施策等を有効活用し、さらにその効果を全国に情報発信するなど、積極的な取り組みが必要な時代となつてまいりました。本町では特産の梨、また、クジャクソウも全

ばならないと考えています。
次に、グローバル化の視点での町づくりの取り組みについてですが、町でも毎年児玉工業団地工業会と意見交換会を開催し相互の連携を図っているところです。企業が抱える問題、地域が抱える課題を相互に理解し合い、それぞれが共生できる社会を築いていくことが重要であると思います。今後は、地域住民と行政に加え、地元企業も一体となり連携を一層強化することにより、地域づくりを進めていく必要があるものと考えています。

国有数の生産量を誇り、神川の知名度を上げています。
観光面でも、城峯公園の冬桜を中心

に緑豊かな自然をPRし、また、国指定重要文化財の金鑽神社多宝塔、国指定名勝の三波石峡などを有しており、これらの地域資源を観光パンフレットに掲載し、地域のPR活動を展開しています。今後も町の資源や特性を生かし、イメージキャラクターの制作

や、新聞、テレビなどを通して全国に情報発信するなど、本町のさらなる発展につなげてまいりたいと考えています。
次に、特色ある町づくりについては、農業振興とあわせ、豊富な観光資源を生かした町づくりを進め、神川町の持つ豊かな自然の中で産業振興を図りながら、町民と行政、地元企業が一体となつて特色のある町づくりを進める方策について、今後検討してまいりたいと思つています。



浅見好雄議員

町内の陳情・請願について

過去21年間の実績を見ますと各地区からの要望に対し、町当局の対応が遅過ぎるのではないかと思います。今後の陳情・請願については、採択した以上は一日も早く実施するのが町の責任と思えますが、町長の考えを伺う。

答え 町長

町内の陳情・請願の実施状況ですが、昭和63年以前に採択されたものは、すべて実施済みになっています。また、平成元年から平成



クジャクソウ栽培

21年度までに各行政区長から提出され、採択された建設関係の陳情・請願の件数は、299件で、このうち事業実施された件数は、今年度整備を予定している路線を含め、203件、67.89%の実施率です。
次に、優先順位につきましては、

限られた予算の中で行うため、町内全域を視野に入れ、緊急性や必要性、費用対効果等を勘案しながら

ら進めています。今後は陳情・請願が早期に実施できるよう努力してまいりますと考えています。

コミュニティバスの運行及び旧神泉地区の町営バスについて

町長の公約に、現在のバス路線を見直し、町内全域を対象としたコミュニティバスの運行を行い、玄関から玄関までを基本として実施しますとありますが、実現に向けて進んでいるか、伺う。

次に、旧神泉地区の町営バスの運行についてですが、宇那室バス停止まりの路線がありますが、この時間帯は病院や買い物の帰りの時間帯ですので、全路線を城峯公園入り口まで運行を希望する利用者の声が多いのですが、町長の考えを伺う。

次に、阿久原地区で町営バスの運行していない池尻、桜城、秩父瀬地区も高齢化が進み、病院や買い物に行くにも自転車や歩きでは危険が伴いますので、お年寄りの外出時間帯に合わせた運行をお願いしたいと思いますが、町長の考えを伺う。

答え 町長

コミュニティバスの運行ですが、多くの自治体で運行されている現状を見ますと、利用者の減少等により運営は容易ではなく、各自治体が新しいバスの運行方法を模索している現状です。しかし、交通弱者と言われる高齢者や子ども、障がい者の足を確保することは重要です。コミュニティバスを運行する市町村の情報を収集し神川町で実現可能なバスの運行方法を検討しています。また、宇那室地区の路線延長は、地域住民の利便性や民間路線バスとの接続時間等を

考慮し、検討していきたいと考えています。次に、秩父瀬、池尻、桜城地区を通る新路線の運行は、地域からの要望の把握を行い、道路の状況、運行体制等を考慮しながら道路運送法で定められた地域公共交通会議で協議し、地域の利用者ニーズに合った町営バスの運行を検討していきたいと考えています。



地デジ対策について



田村 勝 議員

現在放送されているアナログ放送は、2011年7月24日で終了し、地上デジタル放送に移行され、現在のままではテレビは見られなくなります。高齢者世帯の方々には理解できない方もいるのではないかと考えられますが、町の現状と対応について伺う。

また、デジタル放送移行への期日が迫ってくると、工事が必要などと言葉巧みに高齢者に近づく悪質商法が神川町でも起こらないと限りません。こうした状況を踏まえ、高齢者世帯などに戸別訪問の実施など町としての対応が必要ではないかと思いますが、町長の考えを伺う。

答え 町長

町ではアナログ放送終了に向け、平成20年11月から広報紙を通じて周知を図ってまいりました。また、総務省、埼玉県、テレビ受信者支援センターによる説明会を平成21年6月からステラ神泉等で開催したほか、ことし8月と9月にテレビ受信者支援センターによる相談会を役場ロビーで実施しました。なお、金鑽、渡瀬、阿久原地区の難視聴地域については、地上デジタル放送中継所の設置等により、各世帯での電波受信が既に可能と



地デジ対応アンテナ

なっており、鳥羽、宇那室についても、平成21年度にNHKによるデジタル化を終えているところで

す。
 続きまして、高齢者世帯等への対応ですが、国では生活保護世帯や障がい者がいる世帯で市町村民税非課税世帯等に地上デジタル用チューナーを無償で給付するなど、生活困窮者に対する地デジ対策を行っております。

機構改革について

神川町は平成18年の合併時の協定により、5年間は職員採用なし、今年度からは退職者の2分の1採用としていますが、このままでは毎年減少していくことが明らかです。町では一昨年機構改革を行っていますが、今の状況が続けば、さらに機構改革を行わなければ対応できなくなってしまうのではないかと思います。機構改革は職員の減少に対応して行うのではなく、住民のニーズにこたえるために行うものだと理解しています。今後職員が減少していく中でどう対応していくのか、機構改革に対する基本的な考え方を伺う。

答え 町長

平成20年度に組織検討委員会を設置し、事務をより効率的に執行するため、機構改革を行い、15課から13課に統合再編しました。職員数も合併当時は180人でしたが、平成22年4月時点で151人となっており、集中改革プランの目標も達成しているところです。今後の職員採用は、退職者数を勘案し行政運営に支障を来さないよ

また、地上デジタル放送への切りかえに当たり、テレビ調査員や工事業者を名乗って関連商品やサービスを売りつけるなどの事例が起きているとのことですが、広報やチラシの配布などにより注意を喚起してまいりたいと思っております。

う留意して行っていききたいと考えています。機構改革については、町の財政状況や社会情勢、住民ニーズ等を総合的に勘案し、時代に合った効率的な組織体制を必要に応じて整備していきたいと考えています。

※一般質問の全文を確認したいときは、議会事務局にて会議録を閲覧することが出来ます。また、町ホームページでも閲覧出来ます。

議案審議の結果

九月定例会は、平成二十一年度一般会計や特別会計決算、平成二十二年年度一般会計及び特別会計の補正予算、条例の改正、陳情などが審議され、町長から提案された神川町立いずみ幼稚園廃園に伴う関係条例の整理に関する条例案が否決されたほかは、それぞれ原案どおり可決されました。

予算関係

◎平成二十二年度神川町一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ四億三千万二千円を追加し、総額を五億七、四九二万六千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

分担金及び負担金 一五六万四千円
 国庫支出金 二五五万四千円
 県支出金 七五五万円
 繰入金 △四、八九九万五千円
 繰越金 四億四、〇五九万九千円

○歳出に追加された主な項目

総務費 一七万一千円
 《議会議費》 二億二、五二〇万円
 《民生費》 △二五九万八千円
 《衛生費》 二〇三万四千円
 《農林水産業費》 △四三三万二千円
 《商工費》 一、二九万九千円
 《土木費》 △六四〇万七千円
 《消防費》 八七万円
 《教育費》 △一、〇三四万四千円
 《公債費》 一億九、八七五万九千円

◎平成二十二年年度神川町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

事業勘定の歳入歳出それぞれ、五、七七六万七千円追加し、総額を一億一、八二六万八千円とし、施設勘定の歳入歳出それぞれ、一、三二一、六六六千円を追加し、総額を一億二、三七八万八千円とするもの。

事業勘定

○歳入に追加された主な項目

国庫支出金 二、三三二万二千円
 繰越金 五、七五三万五千円

○歳出に追加された主な項目

総務費 一、三三七万七千円
 諸支出金 五、六三九万円

施設勘定

○歳入に追加された項目

繰越金 一、三二一、六六六千円
 総務費 一、三二一、六六六千円

◎平成二十二年度神川町老人保健特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ、二、三七九万九千円追加し、総額を二、七九六万六千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

繰越金 二、三七九万九千円
 歳入に追加された主な項目 二、三七九万九千円
 諸支出金 二、三七九万九千円

◎平成二十二年度神川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ、三、一五五万三千円追加し、総額を一億二、〇九五万三千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

繰越金 三、一五五万三千円
 歳入に追加された主な項目 三、一五五万三千円
 総務費 三、一五五万三千円
 諸支出金 三、一五五万三千円

◎平成二十二年度神川町介護保険特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ、三、八〇六万三千円追加し、総額を八億一、八二六万一千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

繰越金 三、八〇六万三千円
 歳入に追加された主な項目 三、八〇六万三千円
 諸支出金 三、八〇六万三千円

◎平成二十二年度神川町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ、三、八〇六万三千円追加し、総額を八億一、八二六万一千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

繰越金 三、八〇六万三千円
 歳入に追加された主な項目 三、八〇六万三千円
 諸支出金 三、八〇六万三千円

◎平成二十二年度神川町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ、三、八〇六万三千円追加し、総額を八億一、八二六万一千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

繰越金 三、八〇六万三千円
 歳入に追加された主な項目 三、八〇六万三千円
 諸支出金 三、八〇六万三千円

決算関係

繰入金 △五七〇万四千円
繰越金 四,三七六万七千円
歳出に追加された主な項目 △五七〇万四千円
総務費 二,一九一萬七千円
基金積立金 二,一八五万円
諸支出金 二,一八五万円

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決
◎平成二十二年度神川町町営バス事業特別会計補正予算(第一号)
歳入歳出それぞれ、五十一万円追加し、総額を一、三〇一萬九千円とするもの。

◎歳入に追加された主な項目 五十一万円
繰越金 五十一万円
歳出に追加された主な項目 五十一万円
事業費 五十一万円

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決
◎平成二十二年度神川町観光事業特別会計補正予算(第一号)
歳入歳出それぞれ、一四三万三千円追加し、総額を一億三、一六四万六千円とするもの。

◎歳入に追加された主な項目 一四三万三千円
繰越金 一四三万三千円
歳出に追加された主な項目 一四三万三千円
事業費 一四三万三千円

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決
◎平成二十二年度神川町公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)
歳入歳出それぞれ、五二四万六千円追加し、総額を一億五、一一三万三千円とするもの。

◎歳入に追加された主な項目 五二四万六千円
繰越金 五二四万六千円
歳出に追加された主な項目 五二四万六千円
総務費 五二四万六千円

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決
◎平成二十二年度神川町水道事業会計補正予算(第一号)
収益的支出(予算第3条)で一四八万三千円を追加し、予算累計額を三億一、一三二万四千円とするもの。

◎支出で追加された項目 一四八万三千円
営業費用 一四八万三千円

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

〔審議結果〕 賛成多数 原案可決

〔審議結果〕 賛成多数 原案可決

〔審議結果〕 賛成多数 原案可決

◎平成二十一年度神川町一般会計歳入歳出決算の認定について
歳入総額五九億六、八七三万七千円、歳出総額五三億三、〇六五万二千円の決算を認定するもの。詳しくは「広報かみかわ十月号」をご覧ください。

〔審議結果〕 賛成多数 原案可決
◎平成二十一年度神川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
事業勘定は、歳入総額一六億一、三二七万九千円、歳出総額一六億一、三二七万九千円、施設勘定では、歳入総額一億四、七六八万一千円、歳出総額一億三、一四六万二千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決
◎平成二十一年度神川町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入総額七六九万八千円、歳出総額五三一万八千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決
◎平成二十一年度神川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入総額一億一、三二〇万九千円、歳出総額一億九、九五四千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決
◎平成二十一年度神川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入総額七億七、九九四万円、歳出総額七億三、六一七万二千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決
◎平成二十一年度神川町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入総額一、三八三万六千円、歳出総額一、三八〇万六千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕 賛成多数 原案可決

〔審議結果〕 賛成多数 原案可決

〔審議結果〕 賛成多数 原案可決

〔審議結果〕 賛成多数 原案可決

〔審議結果〕 賛成多数 原案可決

〔審議結果〕 賛成多数 原案可決

〔審議結果〕 賛成多数 原案可決

◎平成二十一年度神川町町営バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入総額一、二五六万一千円、歳出総額一、一九九万七千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決
◎平成二十一年度神川町観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入総額一億二、八〇〇万九千円、歳出総額一億二、六四二万五千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決
◎平成二十一年度神川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入総額一億六、四五五万三千円、歳出総額一億五、九二〇万九千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決
◎平成二十一年度神川町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
事業収益が三億一、五三五万三千円、事業費用が三億一、一三六万六千円、資本的収入が、一億二、六六万五千円、資本的支出が二億一、六四六万七千円の決算を認定するもの。

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

〔審議結果〕 全員賛成 原案可決

条例

◎神川町立いずみ幼稚園廃園に伴う関係条例の整理に関する条例
休園となつている神川町立いずみ幼稚園を平成二十二年十一月三十日付けで廃

報告

◎平成二十一年度神川町健全化判断比率について
◎平成二十一年度神川町資金不足比率について

陳情

◎文教厚生常任委員会
件名 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める陳情書
要旨 一、子宮頸がん予防ワクチンを無料で接種出来るよう公費助成を行うこと
二、国に子宮頸がん予防ワクチン接種に助成を行うよう要望すること
陳情者 新日本婦人の会支部長 井野川智恵子

◎建設経済常任委員会
件名 池田地内町道の舗装整備について
要旨 町道六二七三三線舗装工事のお願い
陳情者 池田区長 中島邦男

〔審議結果〕 採択

〔審議結果〕 採択

〔審議結果〕 採択

〔審議結果〕 採択

〔審議結果〕 採択

〔審議結果〕 採択

意見書の提出

件名 池田地内町道の側溝蓋掛けについて
 要旨 町道六二七〇号線の側溝蓋掛けのお願い
 陳情者 池田区長 中島邦男
 〈審議結果〉 採択

陳情者 池田区長 中島邦男
 〈審議結果〉 採択

件名 池田押出の法面平板ブロック並びにネットフェンス改修について
 要旨 法面の平板ブロックと転落防止ネットフェンス改修整備のお願い
 陳情者 池田区長 中島邦男
 〈審議結果〉 採択

子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書

子宮頸がんを予防するワクチンが日本でも認可され、接種が始まりました。子宮頸がんは、日本の20歳代の女性では乳がんを抜いて、発症率が一番高いがんで、年間15,000人以上が発症し、約3,500人が命を落としています。その原因は、HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染によるもので、ワクチンで予防できる唯一のがんです。

HPVは性交渉で感染するため、性行動を始める前の10歳代の女性がワクチンの対象となります。皮下注射による3回の接種で4万円〜6万円の全額が自己負担となり、公的援助が不可欠です。

すでに世界では、100カ国以上でこのワクチンが使われ、先進国約30カ国で公費助成が行われています。日本でも自治体が独自の助成を開始し、日本産婦人科学会や日本小児科学会も11〜14歳の女子に公費負担で接種するよう求めています。よって、国におかれては、子宮頸がんの予防ワクチン接種に対し、公費助成を行うよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成二十二年九月十七日

埼玉県児玉郡神川町議会

衆議院議長

殿

参議院議長

殿

内閣総理大臣

殿

厚生労働大臣

殿

議会日誌

7月

1日 全員協議会

部落解放同盟児玉郡市協議会

総会

2日 定住自立圏協定締結式

酪農組合連合会総会

8日 夏の交通事故防止運動街頭

キャンペーン

15日 児玉郡町議会議員前期研修会

16日 国民平和大行進

17日 神流湖整備協合理事会

23日 植竹サマーフェスティバル

24日 響の里芸能夏祭り

25日 丹荘保育所夏祭り

31日 ルピナス神川「サマーフェスティバル」

8月

2日 全員協議会

観光協会総会

6日 青柳保育所夏祭り

11日〜12日 広域圏議会議員研修

(栃木県・山形県)



9月

1日 全員協議会

7日 第4回定例議会（一般質問）

8日 第4回定例議会（決算説明）

13日 文教厚生常任委員会

14日 建設経済常任委員会

16日 第4回定例議会（決算質疑、採択）

17日 第4回定例議会（条例、補正

予算等質疑採決）

18日 運動会（丹荘小学校、青柳小

学校、渡瀬小学校、神泉小

学校）

21日 秋の交通安全運動街頭キャン

ペーン

25日 運動会（神川中学校、神川幼

稚園、青柳保育所）

28日 広域圏議会

20日 梨連合会共進会（果実の部）

21日 事故なし（梨）キャンペーン

八日市納涼祭

23日 神流川沿岸地域国営事業等促

進協議会総会

24日 広域圏消防審議会

26日 議会運営委員会

28日 国保運営協議会

人権教育講演会

